

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月3日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		利用定員に合わせ、香川県と協議を行い、指導訓練室や、遊戯室を適切なスペースにしています。	感染症対策の観点から、事態が収束するまでは、特に一度に利用児童が密集しないよう児童を各部屋に分散して活動しています。
	2	○		法律の定めた配置数以上の職員数で対応しています。	安全面や、より質の高い支援のために職員の増員なども検討して参ります。
	3	○		各部屋の入り口にイラスト等を表示して児童に分かりやすい環境に配慮しています。また部屋ごとの使用目的をはっきりさせ、安心して過ごせる環境を心掛けています。室内はフラットですが、現在椅子利用の児童が在籍しておらず、完全なバリアフリー対応ではありません。	就学前児童なので、歩行が不安定な状況も考慮し、転倒防止も踏まえて段差を少なくしており、また安全面も考えクッションフロアを敷くなど工夫を行い、今後も安全への配慮を継続して参ります。車椅子利用の児童を受け入れることになった場合には、バリアフリー化についても検討して参ります。
	4	○		毎日の掃除は欠かさず、定期的に換気も行っています。また感染症予防のため、利用児童の出入り口と、その他の出入り口に分け、必ず全員に消毒を行った上で入室して頂いています。	感染症予防の観点から、職員は全員マスクを着用し、児童にもマスクの着用を促していますが、特性により着用が難しい場合は、他の児童とは別の部屋で対応しています。今後も感染症予防への対策は、継続して参ります。
業務改善	5	○		職員会議は全員参加するよう努め、課題の把握、目標の設定、改善策について話し合っています。	当日参加出来なかった職員には個別に情報を伝えるか、共有のノートを情報共有と認識一致に努めています。
	6	○		年に1度は保護者様にアンケートを依頼し、ご意見を職員間で検討し、リフレクション会議などでその課題や改善策を話し合っています。	頂いたご意見は真摯に受け止め、より良い療育のため、できるだけ早く業務改善に繋がるように話し合いを行い、利用児童が楽しく通い、保護者様にもご満足頂けるよう努めて参ります。
	7	○		評価表結果はWAM NET（=福祉・保健・医療情報の総合的サイト）からリンクされたCOMPASS発達支援センター公式Webサイト上で公開しています。	今後も継続して評価の結果を公開し、また保護者様からご意見を頂き、より良い事業所になるよう改善して参ります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	今後は、職員のスキルアップの研修などの機会を増やしていきます。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後も適切なアセスメントに努め、従来は面談や訪問を行っていましたが、コロナ禍の現在でオンラインのテレビ電話など、状況に応じた正確な情報収集に努め、支援計画に反映させて参ります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後も同様にアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズや児童の課題などの把握に努め、より良い支援につながるよう図って参ります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後もガイドラインの基本を遵守し更にきめ細かく一人ひとりに適した支援内容が設定出来るよう、取り組んで参ります。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	今後も継続し、情報共有と認識一致の上で、職員全員が同じ支援をしていけるよう努めて参ります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後も全職員で話し合いを行い、様々な観点から立案して参ります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後も更に都度話し合いを行い活動プログラムを立案し、季節の行事や制作なども取り入れ、変化ある活動も制作して参ります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	コロナ禍の現在、活動に際して三密にならないような集団活動を企画し、保護者様と共通理解の元、利用児童一人ひとりに必要とされる支援内容を検討し、作成して参ります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後も朝礼で支援内容や役割分担について情報の共有を行い、認識一致を図って参ります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後は終了後だけでなく、話し合いの機会を増やし、より良い支援内容へと反映できるように努めます。
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	経過記録は今後も主観を入れず正確に行い、都度振り返り活用して参ります。
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	定期的なモニタリングを継続して、児童の状態により、必要な場合は、6ヶ月という期間に拘らず見直しを行って参ります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	引き続き、関係機関との連携を継続し、職員の質の向上により、どの職員でも参画できるよう、また事業所での情報共有ができるよう努めて参ります。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	今後も継続して情報の共有に努め、事業所からも自発的な問題の提起や、情報提供を行い、児童の支援に反映させるよう努めて参ります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	移行支援として、児童について関係各所との情報共有を共通理解に努め、丁寧に時間をかけた対応を心がけて参ります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後もそれぞれの機関へ児童の課題や発達の状況など、次のステップに繋がる情報共有ができるよう連携を図って参ります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	コロナ禍ではなかなか機会を見学、交流や勉強会、研修などを通して、更に連携を図っていきます。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	コロナ収束後ではありますが、今後は保護者様の意向をうかがいながら、企画を行い、交流機会を目指して行きたいと思っています。
	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加し研鑽に努めて行きたいと思っています。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	今後も引き続き機会を逃さず情報共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通理解に努めて参ります。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	家庭連携の機会にお話し頂く機会も増えており、今後ご相談について丁寧に傾聴し、一緒に解決を図り、また事業所からも積極的に働きかけを行って参ります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時のみならず、ご質問や再度説明のご要望があればいつでも対応させていただきます。今後もご理解頂けるように丁寧な説明を心がけて参ります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。児発管が保護者様へ支援計画の内容をご紹介する際は、専門用語を避け、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧にしています。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	悩み相談があった場合は、その都度助言を行うように努めるとともに、施設内での様子を詳しくご紹介するなど保護者様への積極的な関わりや言葉がけを意識しています。頂いたご質問やご相談へその場での回答が難しい内容は、一旦持ち帰り、早い回答を心掛けて対応しています。
	35	○		父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	今年の開催を計画していましたが、コロナの影響もあり実施を見合わせております。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	現在までに重大な苦情を頂くことはありませんでしたが、相談や要望があった場合は、速やかな対応ができるように準備をしております。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	季節ごとに「おたより」を発行しています。また、ホームページのブログで事業所の活動内容をご紹介しています。サイトについては、保護者様へご案内を配布しています。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報に関しては、今後も取り扱いに充分注意を払い、また施錠可能な書庫に保管して参ります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮を行っている。	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を使い、保護者様に連絡帳等を用いて文章で確認して頂いたり、口頭でも専門用語を避けて、丁寧にタイミング等配慮した情報の伝達を心掛けています。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を行っている。	コロナ禍でもあり、また通所を公にしたい保護者様もおられるため、今年度は、行事に地域住民をご招待する様な企画は行いませんでした。
非常時等の対応	41	○		各マニュアルはすぐに確認できる様、室内に掲示しており、また避難訓練は定期的に実施しており、実施した写真なども入り口に掲示しています。	保護者様へ周知を続け、ご理解頂き、訓練へも全ての児童が一巡して参加できるように努めて参ります。マニュアルについては、確認しやすいよう掲示場所も再検討して参ります。
	42	○		地震・火事・不審者などの避難訓練を実施し、利用児童の安全の徹底と職員間の連携を図れるように努めています。	児童の命を守るために、今後も火災、地震、風水害などへの避難訓練を毎年定期的にを行い、どんな緊急時にも職員や利用児童が安全と身の危険を感じて、しっかりと手順に則った避難行動が出来るように継続して参ります。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	アセスメントにて必ず確認し、情報は全職員で周知しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメントにて情報提供して頂き、児童の食物アレルギーについては、全職員が完全に把握して対応をしています。
	45	○		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録し職員間で共有し、定期的に振り返りを行い、再発防止と事故の未然の防止に努めています。	今後もヒヤリハット記録は即時記録を行い、情報共有、職員間での認識一致の上、再発防止と事故の未然の防止を心がけて参ります。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	行政の虐待防止研修に参加し、また最低でも年に1回は虐待防止研修会を開催して、全職員で討議を行っています。
	47	○		どのようによるかやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、まずは洗淨化できるような姿勢やパターンに合わせた声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めて参ります。ただし、緊急時と認められる「部屋からの飛び出し」「自傷行為」「児童へ危害を加える可能性がある」など児童の命に関わる事象が起きた場合に限り止めを得ず、抱いた状態で移動させるなどは、保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載するよう努めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。